

第64回全国植樹祭式典音楽専門委員会(第1回)議事録

平成24年3月14日

10:00～12:20

米子コンベンションセンター第8会議室

(凡例)

●…委員発言

○…事務局職員発言

□…オブザーバー発言

○梅田参事

ただ今より「第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会式典音楽専門委員会第1回会議」を開催いたします。

本日の進行を務めます、参事の梅田と申します。よろしく願いいたします。

なお本日の議事にはオブザーバーといたしまして、私どもが全国植樹祭の基本計画の策定の業務を委託させていただいております野村工藝社・日本海テレビジョンの共同企業体から株式会社野村工藝社の高井照子さん、浅野賢二さんに出席いただいております。

では議事に入ります前に全、国植樹祭準備室長の北からそれから小谷会長からご挨拶をお願いいたします。

○大北室長

あらためましておはようございます。主催者ということでちょっと口火を切らしていただきたいと思います。

委員の皆様年度末のお忙しいところ第1回目となります式典音楽専門委員会に出席いただき誠にありがとうございます。

先般1月30日には準備委員会を開催させていただきました。先催県のビデオを見ながら全国植樹祭について紹介させていただいたということでございます。また当委員会の委員長には米子市文化協議会の小谷会長を、そして副委員長には鳥取県吹奏楽連盟の竹田先生に引き受けていただいたところでございます。さらには本日は鳥取県オーケストラ連盟の本田副会長さんにもお越しいただいております。ありがとうございます。

さて全国植樹祭につきましては、去る2月8日に大会会長でございます横路衆議院議長さんが出席された特別委員会において、この資料1にあります基本計画が承認されたということで、今後は実施に向けて本格的な準備に入っていく段階でございます。

さらには全国植樹祭の大会開催まで約1年と2ヵ月ほどになりました。しかしまだ日程は決まっておりません。陛下のご体調等にもよるでしょうが先催県の例によりますと、秋

口の9月か10月頃には決定されるのではないかと考えておるところでございます。

今回式典音楽隊の参加者の考え方などたたき台を提出させていただきますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。なお全国植樹祭準備室でございますが、4月からは西部総合事務所内に移転することになりました。できるだけ現場に近いところで業務を行うことになりましたので、引き続きご指導の程よろしく願い申し上げ開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●小谷委員長

おはようございます。委員長を仰せつかっております小谷といいます。先程も室長さんの挨拶がございましたけどもようやく第1回の会議が開かれるということ、それから考えてみると1年2ヵ月しか無いということもろもろ含めまして、実りのある会議が出来ればいいなと思っておりますのでご協力ひとつよろしくお願いいたしますと思います。

○梅田参事

ありがとうございました。では議事に入らせていただきます。全国植樹祭鳥取県実行委員会の会則第12条第5項の規定によりまして、本専門委員会の議長は小谷委員長に務めていただきますので、小谷委員長よろしくお願いいたします。

●小谷委員長

改めまして進行させていただきます。議事進行について、よろしくお願いいたしますと思います。なお議事の内容につきましては後日インターネット等で公開いたしますのであらかじめご了承下さい。お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに第64回全国植樹祭基本計画についてです。事務局の担当から説明をお願いします。

○近藤主幹

失礼します。全国植樹祭準備室の近藤です。お手元に資料1「第64回全国植樹祭基本計画」をお配りしておりますのでこれを見ていただきたいと思います。

全国植樹祭の基本計画ですけども、大体準備段階を3年間行っておりまして、22年度に基本構想、本年度2年目基本計画、来年度は基本計画を元にしまして実施計画というもっと詳細な計画を作る予定にしております。基本計画はこういう方向で準備をしていきたいと思いますというふうな中身になっております。ざっと説明をさせていただきます。

めくっていただいて1ページからでございます。全国植樹祭鳥取県の大会の開催方針ですけども、開催テーマとしては持続可能な森づくりを推進しますということで、今回「学習の森」「生活の森」「交流の森」「体験の森」という4つの森づくりを目指そうということで行っております。なおかつ林業の状況非常に悪いわけでした木材を利用していくというこの循環利用を図りながら4つの森を整備しますという概念をもっております。

2 ページですけれども平成25年開催ですけれども京都議定書の切り替わる時期でして世界的には京都議定書の第2約束期間がスタートしますけれども、昨年末開催されました COP17 で日本が参加しないということを決定しておりまして独自の削減努力を続けていくという方向です。CO2 削減は世界的に達成されるべきことをごさいます、森林の果たす役割がますます重要になっていく中で全国植樹祭を開催するということをごさいます、環境先進県「とっとり」をアピールしていくということを目指しております。

3 ページを見てください。そこに至るまでの経過ということで県民運動を展開していきたいと考えております。昨年全国豊かな海づくり大会がございまして、その時に白うさぎ大使という環境保全活動の県民運動を行ってございました。全国植樹祭では美鳥（みどり）の大使という位置づけをしておりまして、自ら行動する県民運動を「とっとりグリーンウェイブ」という呼び方をして気運の醸成を図っていきたくと思っています。そういったとっとりグリーンウェイブに参加する方々を美鳥の大使という名前で認定していくという風に考えております。ちょうど平成25年に全国植樹祭を最初に行いますけれども、秋には全国都市緑化フェア、西部でありますエコツーリズム国際大会という3つの大きな環境に関する大会がありまして、全国植樹祭で行いました県民運動はこの2つの大会に引き継いでいきたいと考えているところございます。

5 ページをお願いします。大会テーマ「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」、米子南高校の宇田川さんの作品でございます。これが決定しておりまして広報活動に使っております。シンボルマークは右の絵でございますし、その愛称がトッキーノということで南部町の武海さんの命名となっております。大会ポスター原画が西郷小学校の中家君の作品が選定されておりましてPR等に使っているところでございます。

6 ページです。開催時期は平成25年春季ということで室長の話にもございましたけれども、今年の秋頃に決定します。主催者につきましては鳥取県と公益社団法人国土緑化推進機構という緑の羽根募金を国でとりまとめている機関でございます。開催規模は県外招待者1,500 県内招待者3,500 の合計5,000、それに本部員・協力員の2,000 人を合わせまして合計7,000 人ということでございます。場所につきましては式典会場はとっとり花回廊、植樹会場につきましては2箇所ございまして、とっとり花回廊と、江府町にあります国立公園奥大山鏡ヶ成高原になります。それと台風等天候がものすごく荒れた場合につきましては、米子コンベンションセンターで開催するというようにしております。

7 ページですが式典会場・植樹会場の上空からの写真でございます。上の写真を見ていただきたいですが、花回廊の駐車場をおもてなし広場ということで皆さんをお出迎えしたり物販をしたりパネル展示したりとなります。その奥に芝生の駐車場がございまして、ここを式典会場にしたいと考えております。江府町の植樹会場につきましては休暇村から少し下がっていったところに土地がございましてここを活用したいと思っております。

8 ページは式典行事の中身につきまして、特にこの委員会に関わってくる部分も出てきますが、ざっと説明したいと思っております。基本方針にありますように「感じよう 森のめぐみ

と 緑の豊かさ」こういったテーマを全国の人にわかりやすく伝えていきたいという情報発信をしていきたいという方針です。

それから「森は海の恋人」という言葉がございます。森・川・海の大切さを式典の中で表現していきたいと思っております。

それから鳥取県の自然・歴史・文化・産業、特に木材産業となると思いますが、こういったことを全国にアピールしていきたいということでございます。それから式典の運営の方になってきますが「とっとり共生の森」の企業さんやNPO・ボランティア団体、こういった方々の協力で式典を運営したいという方針がございます。

それから多様なボランティア・子供達・高齢者の方・障害者の方といった多くの県民の方に協力をいただきながら、特に緑の少年団というのが1番主役になれるような式典にしていきたいということがございます。

それから司会者・式典進行・式典音楽隊・アトラクション、こういった方々につきましては、地元をはじめ県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成していきたいということで方針を謳っております。式典音楽につきましても特にこういうところに関係してくるところでございます。

9ページは当日の式典の中身でございます。プロローグ・記念式典・エピローグの3部構成になります。プロローグは歓迎式典、記念式典は天皇皇后両陛下をお迎えしての儀礼的な式典になります。エピローグはメッセージ発信というグランドフィナーレ的なアトラクションと考えてください。式典の進行プログラムも大体中身は下に書いてございます。真ん中の記念式典につきましては、例年開催しております全国植樹祭の中心的なプログラムとなっておりますけれども、真ん中にあります大会テーマ表現というのが鳥取県独自でやるアトラクションとなります。プロローグ・エピローグの演出につきましては今後詰めていきますけれども、子供達であるとか大人の方であるとか色々な方が前に出ていただきながら大きなアトラクションをやっていくこととなります。それに伴いまして音楽もそこで演奏していただいたりという連携が今後出てこようかと思っております。

10ページですけれども植樹祭ですので天皇陛下・皇后陛下にお手植えいただく樹種6種類、13ページはお手播きいただく樹種4種を既に決定しております準備しているところでございます。

15ページは一人1本以上は植えていただくということですので、参加者につきましては花回廊で25種、奥大山で20種程度植えていただくということでございます。

16ページはイメージ写真を載せております。県民運動によってこういう森を鳥取県から全国に広がっていくような展開をしていきたいということでございます。

17・18ページにつきましては会場整備計画が載っております、4つの森をいやしの森で実現させるということと、江府町では2種類の森を想定しております、全国植樹祭開催後も、県民の方を中心にお手入れが出来るような名所にしていきたいと考えております。

20ページを開きます。式典会場のイメージパースでございます。花回廊の奥の駐車場をこういう形で会場整備をしていく計画でございます。真ん中にありますドーム型の建物が天皇皇后両陛下をお迎えしますお野立て所という建物になります。両側に長屋がございますけども、これは国会議員とか大臣であるとか特別招待者をお迎えする席になります。約500人ぐらいになろうかと考えております。一般来場者につきましてはベンチを設定しまして座っていただくように手前側に配置されております。右に透かしで大きなテントが描いてございますけども、これが音楽隊の席になります。プランターを配置して花回廊で行っていることをアピールしていくという計画でございます。

21ページが一般来場者が使っていただきますベンチ3種類でございます。

25ページは参加者区分が書いてございます。特別、一般等の参加者内訳が書いてございます。下にございますけども、移動方法ということで乗用車でお越しいただけるのは30名のみです。残りの大方4,970名につきましてはバスで移動ということでございまして、全国植樹祭の場合は事前に登録された方が事前に指定された方法で会場入りをしていただかないと参加できないという行事になっております。

26ページの参加者行動計画でございますが、鳥取県の大会の特徴としては、午前植樹される方と午後植樹される方の2種類あるということでございまして、全国的には午前だけで植樹を全員していただくとか午後のみしていただくとかがほとんどでございますけども、鳥取県の場合は午前植樹・午後植樹をしていただくということで間にプロローグ・記念式典・エピローグという格好で式典を行っていきたいという計画でございます。

29ページ1番下にレセプションがございます。これは天皇皇后両陛下をお迎えして晚餐会的に行うわけですが、県内の宿泊施設で350名程度お招きしましてレセプションを開催する計画にしております。これは全国植樹祭の前日の夜になります。

あと各種細かく運営計画がずっとございますが35ページをお願いします。研修リハーサル計画がございまして、この式典音楽専門委員会でも関係してくるところでございます。3ヵ月ぐらい前に出演者の説明会を行います。合同説明会・式典リハーサル・総合リハーサル・前日リハーサルと大きなリハーサルが3つございまして、式典のみのリハーサルを1ヵ月ぐらい前、全体の総合リハーサルを1ヵ月から2週間前、開催日前日のリハーサル、この3回で吹奏楽隊・合唱隊・アトラクションの関係に出発していただいてリハーサルをしながらマニュアルを直していったりして式典当日を迎えていくこととなります。

42ページをお願いします。台風とか天候が悪い時にどうするかが載っています。会場は先程説明しましたように米子コンベンションセンターで開催しますが7,000人規模を1,000人規模という形に変えます。

43ページを開いてください。式典の内容につきましても、プロローグ・エピローグ・記念式典のアトラクション・参加者代表植樹といったものを除いた構成となっております。下にありますプログラムのように晴天時のプログラムと比べますと大きく簡略化された計画となります。しかも式典のみとなりますので時間的にも50分となります。音楽に

つきましても事前収録した音源での対応となっております。

県民運動ということで色々とこれから1年2ヵ月かけまして全国植樹祭のPRと調整を図りながら、特に広報啓発につきまして、来年度1年間大きく動かないといけないということをこの計画書の中に記載をしております。大体説明は以上でございます。

●小谷委員長

ありがとうございました。盛りだくさんの説明でしたが我々の式典音楽に関わる場所はそれなりにご理解いただけるのではと思いますが、何か全体を通してご質問ありませんでしたら。

よろしいでしょうか。では次第の3の(1)についてはおおざっぱに頭に入れていただいたということで次の3の(2)をお願いします。

○濱本主幹

資料2、「式典音楽隊の構成について(素案)」を見ていただきたいと思います。

準備会の時に式典の音楽隊の構成、高校生の吹奏楽を中心にご提案させていただいたところです。その時に地元の中学生の参加とか福井県は中学生から特に合唱は福井県のゴールデンエイジという合唱団だったんですけど大人の年齢の高い出演者もビデオを見た時おられたのを覚えておられるかと思います。

会議の中で出演者について地元の中学生は出なくてもいいのか、出演者について主催者としてどのように考えていくのかというご質問・提案をいただきましたので、ちょっと今回それを考えてみたいのですが、資料2に式典音楽の編成に当たっては鳥取県西部、花回廊を中心に開催されますので西部地域を中心にしたいと思っております。その中でもできる限り幅広い範囲の年齢層に参加していただきたいということ、それから開催地の関係者にも参加を呼びかけたいということを経験的な考え方にしてほしいと思っております。基本計画の中に資料2の中に参考として式典行事計画の基本方針を抜粋しています。参加者・出演者等についての基本的な考え方は基本計画でどういう風に考えられているかということ、⑥では地元をはじめ県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成、⑤では多様なボランティア・子供達・高齢者等の協力を得ながら鳥取らしく来場者を温かくおもてなしし歓迎するというのが基本計画の考え方です。できるだけこちらに沿った方向でほしいと思っております、ただ開催地の状況ですとか練習の参加のしやすさを考えて1のようなことで向かいたいと思っております。

2について具体的にどうするかですが、前回の会議で吹奏楽と合唱ですけど、福井県の例を紹介させていただいて、100～120人ぐらいを目安に出演団体等をみながら調整していけばどうかということでもございましたので、吹奏楽の規模は100～120人ぐらいで今後調整していくと。具体的には県西部地域の高校の合同吹奏楽隊を主体として、開催地の中学校の吹奏楽部に参加していただくということではどうかということです。

合唱も100～120人で調整していくと。その内訳は県西部地域の合唱団の合同編成、これは幅広い年齢層でも参加していただくことはできないかと考えております。ただそれは前回の会議と準備会の先生方のご意見・楽曲に関しての合唱の状況とかをお聞きした時には、演奏する楽曲によって編成を考える、変わっていくだろうということもお聞きしました。楽曲によって参加者は決まっていくかもしれませんが児童・生徒・大人も含めた編成をしていきたいと思っております。

大体こういうことで向かってもいいだろうということでありましたらもうちょっと具体的に調整を進めたいと思っております。

実は前回の会議の後に各南部町・伯耆町・江府町の中学校の長に開催地の中学校の参加についてご意見をうかがったところ、色々条件はあるんですが参加については前向きなご回答をいただいています。ただ吹奏楽については人数・参加するパート・楽器を決めてから参加人数を割り当てて要請してほしいとご意見いただいております。

以上でございます。

●小谷委員長

只今の説明についてご意見・ご質問いかがでしょうか。

●竹田副委員長

6月に高校総合文化祭がありますが、それが今のところ、全国植樹祭と日程が重なる可能性があります。その辺は、どういう関係にあるんですか。

○濱本主幹

高等学校総合文化祭につきましては、高校総体と同時期開催されると聞いております。これは学校が例えば2週間続けて生徒がいなくなる事がないように高校総体の日と高等学校総合文化祭の日と同じ日にしておられると聞いております。25年は高校総体は6月1・2・3で決定されるようです。ですから、同じ日にすると確かに重なってくると思いますが、教育委員会にお邪魔して何とか植樹祭と高等学校総合文化祭と調整いただくようなことは出来ないかとお願いにいきまして、それから高等学校文化連盟の会長さんともお話しさせていただいております。事情はお話しさせていただきましたがまだ結論は出ておりません。何とかうまくいくように調整いただけるそうですが。

●小谷委員長

調整をするということと、開催日が決まらないとどうにもならないですね。調整をかけるような方向では動いていただいているということですか。

その他はいかがですか。

○濱本主幹

資料2(3)のオーケストラというのを説明するのを忘れていたので付け加えさせていたいただきたいのですが、資料4を見ていただけますでしょうか。No.16の創作劇でまだ中身は決まっていますが使われる音楽についてオーケストラでの演奏を企画しております。このオーケストラについては15~20人ぐらいの編成を今のところ考えております。まだ創作劇の内容が決まっておきませんのでどのような音楽というのも説明できませんが、ここでオーケストラによる演奏を出来ないかなと。編成については創作劇の内容によって考えていくこととなります。今回吹奏楽と合唱とオーケストラの3つを考えております。

●小谷委員長

創作劇自体の内容は決まっていなくてもオーケストラの音楽を付けたいという意向のようです。オーケストラ連盟さんはどうですか。

●本田委員

弦楽合奏になると、吹奏楽と比べて音が小さいので、マイクで拾わなくてはならないでしょうね。

○濱本主幹

マイクで拾うのはオーケストラも吹奏楽もなと思います。

●新倉委員

ただ井上さんが準備会のおしやつたんですけど弦楽器は勘弁してくれみたいな、外はちょっと楽器のために。そうしたら参加する人たちは楽器をどうするのかな。

○濱本主幹

参加するかどうかは別としてお話しされたと思うんですけど、弦はレンタル楽器があるとおしやつたんで。ただ管は無いよということはおしやつておられました。ご意見をうかがっては思っております。屋外の演奏になりますのでホールの中に比べれば条件が悪いというのは詰めさせていただきたい。非常に難しいということであれば録音も考えられますけど、ご意見をうかがいながら詰めさせていただきたいと思っております。

●小谷委員長

弦楽器を使いたいという方向があるようですがその件に関してはその方向に進んでいくということでもいいですか。レンタルはあるんですか。

○濱本主幹

ちょっと今のところどこにレンタル会社があるということは調べておりません。

□浅野ディレクター

鳥取の県内にそういうレンタル会社があるかどうかといいますと多くはないと思いますが、全国的に見ると配送してという形のレンタルがありまして、一つありますのは1ヵ月とか2ヵ月最低スパンのレンタルになりますので、在庫に関しては早い者勝ちみたいな部分がありますので、その時期に応じてどのタイミングで押さえないといけないといったリスクはあります。

●小谷委員長

レンタルは可能なわけですね。

□浅野ディレクター

その辺の調整が合えば。

●新倉委員

関連して4に移っちゃうんですけどいいですか。No.16で大会テーマの表現でオーケストラ（弦楽中心）とありますよね。そのオーケストラがここにも参加するというイメージの計画ですか。

○濱本主幹

はい。

●新倉委員

もしプロローグとするならそこだけではもったいないとは思ってたんですけど。

○濱本主幹

今の計画ですと6 創作劇でオーケストラと弦楽、16 でオーケストラ（弦楽中心）ということになっております。

●小谷委員長

原案としては創作劇と大会テーマ表現というところに弦楽合奏を活躍させたいと。方向としてはいかがでしょうか。レンタルの楽器があつて。

●本田委員

練習は自分の楽器で練習して、前日からレンタル楽器ということになりますね。

●小谷委員長

今の話だと2ヵ月ぐらいの期間できるということなので、それまでの練習は室内で自分の楽器でやりながらということでしょうか。

●本田委員

何の曲をやるか。いのちのメロディーをやるのか。最初のプロローグは書いてありませんけど、ここで弦楽器を使わなければならない何かがありますか。何の曲をしたいからこれでないといけないとか。

○濱本主幹

オーケストラの楽器は木を中心とした楽器というご提案があったので。特にオーケストラというのは繊細な音色というのが特徴だと思っているんですけど、参加に当たりましてはもうちょっと規模・レンタルの期間等具体性について詰めさせていただいた方が良いかなどお話を聞きながら思っているところなんですけど。

●本田委員

バイオリンのことはご存じかと。表がマツで裏がカエデ、同じ木じゃない。気圧とか湿度の影響を受けるので、レンタル楽器がうまく鳴ってくれるかどうか。あの広い会場でマイクでやった場合にプロならわかりませんが。自分が弦楽器なので、持って帰ってやってみないことには。

●小谷委員長

基本的にはレンタル楽器でやるわけだから楽器に対する不安の一つは解消できるかな。

●新倉委員

どなたが演奏するかにもよると思うんですけど、オーケストラが演奏するところありますよね。あそこに雨が入らなければ、あるいは日差しが直接にこなければ演奏する人がレンタル楽器でやるというかどうか。もし雨が吹き込むようなら室内でやるような状況だと思うし。何千万とかいうのを持っている人だったらレンタル楽器でやらないとたまらないということはあると思いますが、やっぱりいつも自分が使っている楽器が弾きやすいので。どなたが参加するかあるいは参加を OK するか分からないですけど、何となくレンタル楽器よりも自分のでやってもいいよという人が集まればいいと思うんです。だからそこら辺も含めて打診する必要があるかな。楽器が損なう心配はないけども借りたフルートでリサ

イタルするなんて嫌だと思われるかもしれない。やっぱりいつも慣れ親しんでるのでやりたいていうのはあると思うので、そこら辺の兼ね合いがもうちょっと本田さんに聞いていただかないと分からない。

●**本田委員**

もう一つ心配なのは、楽譜を風対策のために挟んでないといけないこと。楽譜をめくることが出来ないんじゃないかな。

●**小谷委員長**

その問題は例えばファイルに入れてやれば、技術的な問題なので知恵を出せば何とかなんとおもいますけど。

●**本田委員**

実際前にありまして、ひっくり返って譜面台ごと、楽器に当たって壊れたとか。

●**小谷委員長**

大本のところで今の基本計画が弦楽器の登場する場面を作りたいということに対しては、問題ないですね。

○**濱本主幹**

屋根は先程の吹き込むかどうかを含めて屋根の中の音楽体制を考えております。もうちょっと具体的に条件もお聞きして実体的に出来るのかどうかということを勉強させていただいてと思います。

●**新倉委員**

屋外については今おっしゃいました天候に左右されると、いくら囲いがしてありまして、例えば設定されている場所が地区特有の風向き・特徴があると思うし、シミュレーションをやられた上で、これはオーケストラだけじゃ無いと思うんです。吹奏楽とか合唱というのも風とかそういうのは非常に大変ですのでちょっと慎重に考えた方が良くかな。

●**竹田副委員長**

雨の中も風の中も経験してますのでやる時は何とかあります。それは大丈夫です。でもさっきおっしゃったみたいにシミュレーションはとても必要な事だと思います。よろしくお願いします。

●新倉委員

後の話になるかもしれないけど、オーケストラがぼこんと真ん中に入るの単純に自分がお金を出して音楽会やるんだとしたら経済的にもったいないという感じが。もう少し弦楽器が吹奏楽と一緒にやるようなナンバーが、もしここに出るなら弦楽器がここだけぼこんというの何か。そのためにそこにずっといるわけですよ。何かもったいない気がするのでそれは後で。曲にもよるでしょうから。

●小谷委員長

今新倉先生がおっしゃったことについては予算で何とか対応できる事があると思います。基本的に弦楽合奏を今回の植樹祭では参加をさせるという方向は確認していただいてよろしいでしょうか。オーケストラさんにもう一回持って返ってもらって絶対やだわと最終的に言われればそれはいけないわけなので、この場ではその方向でいくということにさせていただいてあとは持って帰っていただくということでもよろしいですか。オーケストラ・弦楽合奏の問題については片づきました。吹奏楽・合唱の編成で、吹奏楽は高校を中心に地元の中学生もパートを指定して加わってもらおう。この方向性は問題ないですね。吹奏楽の方向はこれでいいと。合唱につきましては事務局としてはより多くの年齢層に加わっていただきたいということから児童・生徒・大人という対象で120人程度の合唱隊を作ろうという方向で提案がありましたが、合唱の現状、合唱連盟から資料出しているようですが説明いただけますか。

●池田委員

合唱連盟についての資料ですけども、現在合唱連盟に加入している団体の西部地区を中心にこの植樹祭に参加可能な団体をリストアップしております。少年少女から中学高校・一般、大体人数を書いておりますけど、これは今年度の資料でございまして、新年度になりましてメンバーの交代がありますので増減が多分あると思います。その資料としては新しい資料ではないのですが大体のことは把握できると思って一応作ってきました。

下に少年少女・女声・混声、トータルが255人で、全員参加できれば255人は確保できるということでございます。基本的に100～120人ということであれば何とか出来るのではないかと思うんですけども、今高校を中心に考えると72名、一般が53名と成人がちよっと少ないかなと。県のご説明あったんですけども演奏する曲によって、こないだの準備の話し合いでも、童謡が中心であれば大人が入らなくても良いんじゃないかという話も出ました。ただ県の考えとして色んな年齢層に参加していただくという前提であれば、幅を持たせた編成で楽曲によってそれぞれ編成を対応していくと。

学校であれば先程の総体の話もありましたし、5月であれば中間テストに引っかかったりしますので、日程的な問題でうまくいくかという問題はあります。

●小谷委員長

この表で男声がどれくらいというのは読めませんね。

●池田委員

男声は少ないんです。混声と書いてあるのは男声が入るんですけど男声は少ないですね。

●小谷委員長

高校で言えば72人いる中の10人もいないですね。

●新倉委員

男声合唱団っていうのは割と年配の方の割合が高いですよ。それから第九の合唱団がありますよね。そういう方達は合唱連盟に入っていないわけですか。

●池田委員

これが合唱連盟の加盟団体の資料でございます。

●新倉委員

そこに働きかける可能性というのは。

●池田委員

西部地区には西部合唱連合というのが。これは鳥取県ではなく西部地区に限っておりますので加盟団体もだぶっているのがありますけども結構幅は広いですし、先程おっしゃったように男声合唱のグループもあります。もし男声が足りない場合はそちらに要請は可能です。

場合によっては合唱連盟の中部とか東部地区に応援ということが、もしかしたら考えられるのかなと思います。

●小谷委員長

合唱連盟はこういう状況だけれども、男声については西部に合唱連合があったり、第九の合唱があったりする中では男声を集めようと思えば可能であるということのようです。東・中を巻き込むということになると多分練習のことだとかまた色々な問題が出てくるので、西部で準備が出来ればその方が良いかなと思ったりしますが。どういう曲をやるかということ、エピローグでありますが大山賛歌だとか鳥取県民歌を歌うような計画もあります。そのところを見ればやはり混声でなければいけないのかなと思ったりもしますが。その辺の委員さんのご意見はありませんでしょうか。

仮に120人で合唱編成するとしたら、4パートどのくらいの人数目安としてはどれく

らいになりますでしょうか。

●新倉委員

皆さんが同等なレベルだとすれば（ソプラノ、アルト、テナー、バスを）4分割というところでしょうかね。

●本田委員

秋に米子で第九がありますけどもそれが文化ホールなので人数制限があるんです。その時は上から30・30・20・20。やっぱり男声は大きな声ですので。

●小谷委員長

例えば子供から大人までということであればそのリストのところからなんぼか使うとなるとソプラノが30では足りないかもしれないですけどね。

合唱については編成は混声にする方向で考えるんでしょうか。

●新倉委員

資料4に書いてあるエピローグのことを考えたりしますと混声がいいんじゃないかな。県の方針とかを考えると混声が良いかなと思います。

ただ少年少女にした場合には童謡は子供がふさわしいと思いますけども、やっぱり高校中学入れていかないと。

●小谷委員長

大体方向としては基本計画の中の幅広い年齢層ということを考えますと、先程の弦楽器が木で出来ているからよりももっとインパクトの強い方向性ではないかと思いますので、混声をイメージするという事でまとめてよろしいでしょうか。一応混声を主に考えていこうというまとめでいきたいと思います。

構成についてはあらかたですけど以上でいいでしょうか。

次に、次第3の(3)、式典の選曲方法について、事務局から説明をお願いします。

○濱本主幹

資料4は全国植樹祭の全体を示しているものです。1～9がプロローグ、10～21が記念式典、22～25がエピローグという3部構成になっています。8～21まで赤い枠で囲っていますが拡大したのが資料3になっています。資料4は全体を説明しておりますので、創作劇だったり感謝状の贈呈があるのがプロローグ、記念式典のところは天皇皇后両陛下のお手植え・お手播きがあつてご退席になる、エピローグはご退席後フィナーレを飾るところでございます。

資料3の演奏時間ですが目安でございますので変更することはあり得ます。もちろん曲も決定ではありません。たたき台としてご意見をうかがいたいと思っております。

資料4では曲目の第1～3案を並びにしております。この色の意味はピンクは合唱、紫が合唱と吹奏楽、水色が吹奏楽、黄色がオーケストラという色分けをしております。

第1案はどのような考えでこれを選んだかといいますと郷土の生んだ偉大な作曲家「岡野貞一」の作品を中心に選んだ場合。第2案は場面に合う曲（コンクール曲等で吹奏楽の皆さんが練習したことのある曲）を中心に選んだ場合。第3案は両案の折衷的な案という構成にしております。

●新倉委員

音を合唱のみとしているところは、キーボードだとか、演奏がないと。アカペラではないでしょう。

○濱本主幹

演奏は、もちろん入れます。

●小谷委員長

委員の皆さまから、ご意見、ご質問はありますか。

●竹田委員

岡野貞一ですと唱歌ですから、童謡がない。田村虎蔵、永井幸次も入れないと。

●池田委員

「ふるさと音楽賞」を受賞した新作童謡からも選ぶ必要がありますね。

●小谷委員長

そうですね。鳥取県は「童謡のふるさと」ですから、新作童謡も含め、童謡を入れる必要があるかと思えます。

●本田委員

西部出身の作家、足羽章、村尾義晴、高木東六といった先生方の作品も入れたいですね。

○濱本主幹

委員の皆さまからのご意見承知しました。それでは、選曲については岡野貞一に加えて、童謡も入れるということで、検討します。

●小谷委員長

協議事項は以上ですが、事務局から採譜の実施について報告があります。担当者が説明します。

○坪倉主事

資料5、「第64回全国植樹祭式典音楽に係る「採譜」の実施について」をご覧ください。

全国植樹祭の式典音楽の一部を、自然の形から楽譜を作る「採譜」というフィールドワークにより作曲することとし、3月31日、4月1日の両日、全国植樹祭の開催町である伯耆町、南部町、江府町の3町のみどりの少年団員の小学生に参加してもらい、実施することとします。この「採譜」は、5月20日のプレ全国植樹祭でも実施する予定です。以上です。

●小谷委員長

この「採譜」というフィールドワークを聞き慣れないので、説明をお願いします。

(高井ディレクターから持参資料により、各委員へ説明)

●小谷委員長

採譜によって作るのはメロディーまでで、そのメロディーをもとに編曲することなどは理解できました。これは事務局としてどうしてもやりたい、ということですよ。

○近藤主幹

どうしてもやりたい、ということです。乃村・日本海JVが企画コンペの際に提出した基本構想に記載がありますので。

●竹田副委員長

採譜をやることは理解できましたが、吹奏楽連盟としては、それなりのアレンジをしていただかないと演奏できない、ということをお伝えしておきます。

●小谷委員長

そのほか、事務局から情報提供ありませんか。ないようでしたら、以上で議事を終了します。

○梅田参事

それでは、以上をもちまして、第64回全国植樹祭式典音楽専門委員会の第1回会議を終了します。皆さまお忙しい中の御出席、ありがとうございました。気をつけてお帰りく

ださい。

全員

ありがとうございました。

(閉会)